

常任理事 各位
子ども会 各位

令和 2 年 6 月 28 日
足立区少年団体連合協議会
会 長 山 本 輝 夫

〔新型コロナウイルス感染影響下における子ども会活動について〕

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された方々にお見舞い申し上げます。また、医療従事者、行政関係者、その他多くのインフラを支えてくださる方々に、心より敬意の意を表します。

『異年齢の子ども達が様々な体験を通じた活動の中で社会性を身につけ、自立した人間に成長することができる』という子ども会活動の基本理念のもと、私たち育成者、指導者は地域社会と連携しながら子ども達に寄り添い育て・見守ることが責務と確信しております。

新型コロナウイルス感染の世界的拡大の中、我が国では緊急事態宣言が解除され、多くの国民がそれまでの生活習慣を一変せざるを得ない状況が続いております。3月1日から始まった学校の休業も分散登校が6月1日より始まり、22日からは通常登校が始まります。子ども達も新しい生活様式に挑戦していくところでもあります。

足立区少年団体連合協議会では『距離はとっても心は身近、子ども達に寄り添う子ども会』を合言葉にかかげ新しい子ども会活動を再開していきましょう。

足立区少年団体連合協議会子ども会活動におけるガイドライン

令和 2 年 6 月 28 日版

1. 利用する施設管理者が決めた措置を遵守し、指示に従う
2. 保護者の理解を得ることに努め、途中での参加・退出を認める
 - (ア) スタッフを含め、参加者全員に参加同意書及び未成年者の参加者には保護者から参加承諾書をもらう
 - (イ) 参加同意書・参加承諾書のひな形は少連協事務局に準備している
3. 当日参加者の体調チェックし症状が認められたら(37.5 度以上の熱がある等)、参加を見合わせる
4. イベントの参加はできるだけ子ども会会員・家族に限定して開催する
5. 家から会場までの移動は十分距離をとらせて移動させる
6. 会場では、入り口を一つに定め、参加者等の出入りを確認できるようにする
 - (ア) 項目 1 の利用する施設管理者の指示に従い行う
 - (イ) 公園など入口が多数ある会場では入口をできるだけ 1 つにする
 - (ウ) 非常時にそなえ避難通路も忘れずに準備する
7. 活動場所には必ず次の備品を用意する
 - (ア) 消毒用アルコール
 - (イ) 非接触型体温計
 - (ウ) 使い捨てマスク
 - (エ) 使い捨て手袋等
 - (オ) 手洗い場及び石けん(ハンドソープ)・ペーパータオル
8. 参加者名簿を作成し、最低 1 ヶ月間責任者が保管する
9. 参加者名簿には参加者の氏名・住所・連絡先を記載し、名簿には、検温、マスクの確認、消毒の確認欄を設ける
10. 会場入り口では、検温、マスクの確認、消毒を徹底する
11. タオルやペットボトル等は、共用しない
12. 食べ物や飲み物を提供する場合、個別に包装されたものにし、限られたスタッフで配布する
13. 人と人の距離(約 2m)を空けることを心がける
14. 室内での活動の場合は換気を十分行うことと共に、こまめに休憩をとる
15. 家に帰ったら手や顔を石けんで洗う、うがいをする(できればシャワーを浴びる)
16. コロナウィルス感染が発症した場合、速やかに上部団体(地少協・少連協)及び青少年課に連絡する